

## 「広域連携の事例研究 vol.7」

公益財団法人中部圏社会経済研究所客員研究員、

名古屋市立大学特任教授

山田 雅雄（第1章）

公益財団法人中部圏社会経済研究所企画調査部部长

粕 弘太郎（第2章）

「広域連携の政策課題別事業整理とその推進体制に関する調査研究」報告書（事例研究編）（2015年4月）では、流域圏広域連携の今後のあり方について、以下の試案を提示した。

「連携体については流域自治体連携会議をモデルにした連携体を母体とし、三遠南信あるいは三重県の市町村が伊勢湾流域圏全体へと順次合流し発展していくのが望ましい。

連携体設立への取り組みとともに、流域連携の理念の共有化ならびに環境面、経済面、社会面を含めた総合的な流域の目標とする将来像（ビジョン）ならびにそれを実現する総合計画の策定が必要である。具体的には現在の『木曾三川流域自治体連携会議』を発展させながら、同会議において首長自らの参加による議論により、まず目標とする将来像（ビジョン）と総合計画策定の体制の確立を図る。」

本号第1章では、この試案の元となっている、COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）を契機に結成された「木曾三川流域自治体連携会議」を中心に、これを発案した名古屋市の取り組みについて報告する。また、流域連携には多くの行政や民間・市民団体の活動との関係について留意していく必要があるため、伊勢湾流域における市民団体や行政の連携事例を紹介する。

さらに第2章では、流域連携と並行して調査を行っている新たな広域連携制度について、特に岐阜市、静岡市、長野市といった中部地域の連携中枢都市圏形成の動きを調査したので報告する。

### 第1章 流域連携

流域連携について、例として「水」という観点から整理してみた。

連携には二面性がある。

まず流域連携には広域的な課題への対応という一面がある。すなわち、適正な水循環を確保するためには流域全体での総合的な水管理が必要である。

他方では、上流の自立に対する下流側の支援という別の一面もある。上流の水源地域では林業経営の行き詰まりなど産業の衰退とともに高齢化が進行し、若い世代の流入も少なく、人口減少など深刻な問題を抱えている。上流の水源地域などはこうした過疎対策に取り組んでおり、下流側の都市群がその自立を支援するという面も流域連携にある。

この上流の自立に対する下流側の支援であるが、

木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）流域もこうした厳しい状況にあり、水や木材などの資源について上流側の恩恵を受けている下流側の住民、企業、団体、地方自治体は、積極的に水源地域との人々と交流し、支援活動を行っている。さらには豊かな森林は豊かな海をつくるという観点から、「最下流」の漁業関係者の中にも植樹活動など水源地域の支援活動に取り組んでいる事例もある。

こうした下流側の支援は、イベントを中心とした一過性のものではなく、森林や農地を守る農林業や、豊かな自然と地域の特産物などを生かした水源地域の地場産業を活性化するような持続的なものが求められている。このように流域全体での総合的な水管理とともに、経済面や社会面にも留意した活動が求められている。

「水」という観点から流域連携を整理してきたが、「水」を含めた流域全体での課題としては、総合的な水管理、気候変動や生物多様性など環境

問題への対応、大規模な災害への備え、広域的な交通基盤の整備、観光を含めた産業の活性化、研究教育機能の充実などが挙げられる。上流の自立に対する下流側の支援活動にしても、流域全体での課題への対応にしても、流域連携には参加する多くの住民、企業、自治体がうまく連携できるような仕組みが必要である。

以下、まず木曽川あるいは伊勢湾流域における市民団体の連携例について紹介し、次に行政の取り組み事例として、伊勢湾再生推進会議や木曽川における名古屋市の取り組みを紹介する。

## 1. 伊勢湾流域における市民団体の連携例

### (1) 木祖村と交流する市民団体

はじめに上下流交流に積極的に取り組んでいる木祖村における事例を紹介する。

木祖村にある味噌川ダムは、1982年本体に着工し、14年の歳月をかけて1996年に完成した（写真1-1）。

ダム着工前の段階で、長野県、愛知県、岐阜県、名古屋市、建設省中部地方建設局（現国土交通省中部地方整備局）、水資源開発公団（現独立行政法人水資源機構）の6者により「味噌川ダム連絡協議会」が設立され、ダム建設地の活性化を目的として上下流交流活動の発展について協議された結果、「味噌川ダム上下流交流推進検討会」が設立された。これを契機に木祖村は木曽川を通じた

（写真1-1）味噌川ダム



（出典）独立行政法人水資源機構味噌川ダム管理所ホームページより

上下流交流に積極的に取り組むこととなり、今では全国的にも注目を集めるほどの積極的な活動となっている。

木祖村との上下流交流に取り組んでいるのは、地方自治体では名古屋市のほか、愛知県日進市、一宮市、東海市などであり、市民団体としてはNPO法人「緑の挑戦者」、NPO法人「水源の里を守ろう木曽川流域みん・みんの会」、株式会社スミ設備、「堀川1000人調査隊2010」などが挙げられる。

### ア. NPO法人「緑の挑戦者」

名古屋市守山区のNPO法人「緑の挑戦者」は、2004年から「みんなで森を育てよう！」との考えで水源の森を育てるために、水源地の人々や町村等と協力して市民の手で森づくりを進めている団体である。水源地訪問、森林の現場を学ぶ「グリーンスクール」（年間延べ300人以上）、森づくり（年4回）などの活動をしている。

### イ. NPO法人「水源の里を守ろう木曽川流域みん・みんの会」

NPO法人「水源の里を守ろう木曽川流域みん・みんの会」は、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を合言葉に、「上流の民（みん）と下流の民（みん）の交流・連携をめざす」会としてのネーミングで、木曽川流域（木曽川、飛騨川、愛知用水）の上下流交流・連携を目的に2008年9月から活動を始めている。『木曽川流域図』の作成、木曽川流域水源の里基金の設立、「水源の里を守ろう 木曽川流域集会」の開催、そして上流地域（長野県木祖村、木曽町）での大豆作りやみそ造りなど、さまざまな活動を行っており、名古屋市千種区にその事務局を置いている。

### ウ. 株式会社スミ設備によるCSRとしての木祖村支援

株式会社スミ設備は、名古屋市南区内にある給排水・衛生・空調設備工事会社である。「水道事業に従事している人間が水源を守る」をモットー

に、「豊かな森林資源を守り、おいしい水・豊潤な水を下流に流す責任がある木祖村」において、水源林を守るために、2007年度より水源支援助の啓発活動を始めている。そして毎年、関連する取引企業などにも協力を求めて植樹や草刈り作業を行い、あわせて緑化事業に対する寄付を募り、木祖村に贈呈している。さらに、2008年度からは「雪がどこから運ばれたか?」、「この雪が融けて、やがて水道の蛇口から出る」といった水の大切さを理解してもらうことを目的として、雪20トンを南区の白水小学校に運び、児童たちが雪で遊ぶ「雪交流事業」を実施している。

また、木祖村の情報発進と消費者ニーズの把握のために名古屋市内に木祖村アンテナショップが設立されたが、その設立支援にも関わっている。現在は同所に木祖村名古屋出張所も併設され、木祖村と下流側との上下流交流の拠点となっている。これらの活動は、株式会社スミ設備のCSR（社会的責任）といえる。

### エ. 「堀川1000人調査隊2010」と木曾川上流域との交流

「堀川1000人調査隊2010」は、2007年4月に木曾川からの導水による堀川浄化社会実験にあわせて、行政との協働によって導水の効果を調査するために結成された市民団体である。

3か年にわたる導水の効果と導水停止後2か年の経過について、COD（化学的酸素要求量）、透視度、DO（溶存酸素量）ほか、臭気、色、生物調査などの幅広い調査を実施した。現在、この5か年の調査は完了しているが、堀川浄化に向けて引き続き調査を実施している。そして、調査結果の評価に基づき、多くの施策を名古屋市に対して提案している。

また、堀川浄化にとって木曾川からの導水は必須であるという考えから、堀川浄化の必要性和活動を理解してもらうために木曾川など上流の人々との交流事業を行っている。この交流事業は「インターネットフォーラム」と銘打って、「木曾川がつなぐ山とまち」をテーマに2008年12月に第1

(写真1-2) 木祖村で開催された第8回インターネットフォーラム



回が開催された。その後、インターネットを活用するとともに、年に1回ではあるが、下流から上流へ出向き交流するなど、方法と内容について工夫を重ね、2015年末現在では木曾川上流との交流会は9回（この内1回は揖斐川町）にも及んでいる（写真1-2）。

この「堀川1000人調査隊2010」の活動は、持続可能な流域圏形成に不可欠な市民団体の活動のユニークな例となっている。

### (2) 「ゆるやかな」伊勢湾流域圏再生ネットワーク

伊勢湾流域圏再生ネットワークは、「伊勢湾流域圏再生シンポジウム」（2009年2月14日に開催）に集まったメンバーを中心に伊勢湾流域圏内の環境保全、再生や地域づくりに取り組む市民団体やグループからなる「ゆるやかなネットワーク」として、同年5月13日から活動を開始した（図表1-1）。

長野、岐阜、愛知、三重の各県にまたがる伊勢湾流域圏の環境保全、再生を目指して、森、川、海の連携により「きれいな水環境づくり」、「次世代につながる環境づくり」、「健全な地域づくり」を行うことを目的としている。そして、多様な主体によって伊勢湾再生に向けた情報発信、情報交換、コミュニケーション促進のための協働の場となることを目指している。

現在、ネットワークは、「世話人会」を中心に企画・運営が行われており、事務局は一般社

(図表 1 - 1) 伊勢湾流域圏再生ネットワークの参加団体

グループ名		
NPO 大杉谷自然学校	NPO 表浜ネットワーク	NPO 長良川環境レンジャー協会
22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会	長良川流域子ども協議会	佐奈川の会
矢田・庄内川をきれいにする会	三重大学環境ISO学生委員会	NPO木曾川・水の始発駅
魚と子どものネットワーク	いもっこ明和	名古屋堀川ライオンズクラブ
大瀬古町子供と地域の環を育む会	NPO 木曾三川ごみの会	NPO 土岐川・庄内川サポートセンター
海蔵川探検隊・うみくら	鼓ヶ浦公民館おじさんセミナー	堀川1000人調査隊
水辺づくりの会 鈴鹿川のうお座	NPO 神社みなとまち再生グループ	みどりのまちづくりグループ
海づくり会議みえ	生田川マモロード会	環境ボランティアサークル 亀の子隊
なたね通信	小里川ダム里山教室	みずしるべ
一般社団法人ClearWaterProject	「あいちの海」グリーンマップ	森と水辺の技術研究会
ウミガメネットワーク	四日市ウミガメ保存会	NPO 奥矢作森林塾
庄内川に松並木づくり隊	NPO 市民まちづくり 風の会	グラウンドワーク拓工
港栄第一エコクラブ	株式会社グッドニュース・ジャパン	はりんこネットワーク
おかづきのいどころね	森・川・海ひだみの流域連携協議会	土岐川・庄内川流域ネットワーク
内山川ホテルを守る会	白塚の浜を愛する会	NPO グラウンドワーク東海
藤前干潟クリーン大作戦実行委員会	ミクロコスモスみえのうみ	NPO 日本文化交流協会
NPO メタセコイアの森の仲間たち	堀川環境浄化委員会	伊勢湾流域圏再生ネットワーク事務局

(出典) 伊勢湾流域圏再生ネットワークホームページより

(図表 1 - 2) 伊勢湾流域の河川協力団体

法人等の名称	住所、事務所の所在地	水系名	河川名
NPO 長良川環境レンジャー協会	岐阜県岐阜市長良堤無番地	木曾川	長良川
一般社団法人 庄内川災害対策協力会	愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字下市場19番地の1	庄内川	庄内川
河川自然環境保全復元団体 リバーサイドヒーローズ	岐阜県多治見市広小路1丁目8番地	庄内川	庄内川(土岐川)、矢田川
清須・あま・大治かわまちづくり協議会	愛知県清須市西枇杷島町花吹84番地	庄内川	庄内川
公益財団法人 河川財団	東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	庄内川	庄内川(土岐川)、矢田川
庄内川・川ナビ歩こう会	愛知県名古屋北区安井2-14-14	庄内川	庄内川(土岐川)、矢田川
土岐川・庄内川流域ネットワーク	愛知県清須市西枇杷島町北枇杷池15-1	庄内川	庄内川
NPO 明るい未来のある地域づくりを進める会	岐阜県多治見市市之倉町8丁目234番地	庄内川	庄内川(土岐川)
NPO 土岐川・庄内川サポートセンター	愛知県清須市西枇杷島町北枇杷池15-1	庄内川	庄内川(土岐川)、矢田川
NPO 藤前干潟を守る会	愛知県名古屋昭和区吹上町1-29-1	庄内川	庄内川
藤前干潟クリーン大作戦実行委員会	愛知県清須市西枇杷島町北枇杷池15-1	庄内川	庄内川
矢田・庄内川をきれいにする会	愛知県名古屋守山区区西一丁目1304番地	庄内川	庄内川(土岐川)、矢田川
NPO 矢作川森林塾	愛知県豊田市水源町4丁目39-12	矢作川	矢作川
一般財団法人 飯田市天竜川環境整備公社	長野県飯田市川路7674	天竜川	天竜川
天竜川総合学習館	長野県飯田市川路7674	天竜川	天竜川
NPO 天竜川ゆめ会議	長野県駒ヶ根市赤穂14616-67	天竜川	天竜川、小渋川、太田切川、三峰川、横川川
西春近自治協議会	長野県伊那市西春近5138-1	天竜川	天竜川
三峰川みらい会議	長野県伊那市高遠町東高遠870-2	天竜川	三峰川
NPO 浜松アメニティクラブ	静岡県浜松市中区布橋二丁目6番1号	天竜川	天竜川
家下川を美しくする会	愛知県岡崎市橋目町家下3-1	矢作川	家下川
うしづま水辺の楽校 世話人会	静岡県静岡市葵区牛妻2095-3	安倍川	安倍川
NPO e-plus生涯学習研究所	岐阜県岐阜市芋島3丁目7番7号	木曾川	木曾川、北派川
水辺づくりの会 鈴鹿川のうお座	三重県亀山市両尾町1919-1	鈴鹿川	鈴鹿川、派川、内部川、安楽川

(出典) 国土交通省中部地方整備局ホームページより

団法人中部地域づくり協会が担当している。

### (3) 河川協力団体制度 (伊勢湾流域関係)

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全などを行う民間団体の申請に基づき、河川管理者が審査・指定し、その活動を支援

する制度である。河川協力団体の活動は、河川管理者に協力して行う河川についての工事・維持、情報・資料の収集・提供、調査研究、知識の普及・啓発などである。

この制度は、民間団体と行政との協働の1つの形であるということが出来る。伊勢湾流域連携に

(図表 1 - 3) 伊勢湾再生推進会議機関

組織		組織	
国土交通省	中部地方整備局	愛知県	知事政策局
海上保安庁	第四管区海上保安本部		環境部
内閣官房	都市地域活性化統合事務局		農林水産部
農林水産省	東海農政局		建設部
林野庁	中部森林管理局	三重県	戦略企画部
水産庁	漁港漁場整備部		環境生活部
経済産業省	中部経済産業局		農林水産部
環境省	中部地方環境事務所		県土整備部
岐阜県	総合企画部	名古屋市	総務局
	環境生活部		環境局
	農政部		住宅都市局
	林政部		緑政土木局
	県土整備部		上下水道局
	都市建築部	名古屋港管理組合	
		四日市港管理組合	

(出典) 国土交通省中部地方整備局ホームページより

(図表 1 - 4) 伊勢湾再生推進会議の取り組み

●これまでの取り組み	
1987年3月 (H18)	伊勢湾下水道整備総合計画(伊勢湾下水道整備総合計画調査協議会)
2000年8月 (H12)	伊勢湾の総合的な利用と保全に係る指針(岐阜県・愛知県・三重県・名古屋市)
2001年3月 (H13)	伊勢湾再生ビジョン策定調査報告書(三重県)
2001年2月 (H13)	「海の再生」/都市再生プロジェクト第3次決定により
2004年3月 (H16)	伊勢湾環境創造基本構想(中部地方整備局)
2006年2月 (H18)	伊勢湾再生推進会議を設立
2007年3月 (H19)	伊勢湾再生行動計画を策定

(出典) 国土交通省中部地方整備局ホームページより

関係する指定の状況は、以下のとおりである(図表 1 - 2)。

## 2. 伊勢湾流域における行政の取り組み事例

### (1) 伊勢湾再生推進会議

伊勢湾再生推進会議は、2006年に関係省庁および関係地方公共団体などによって設立された(図表 1 - 3)。

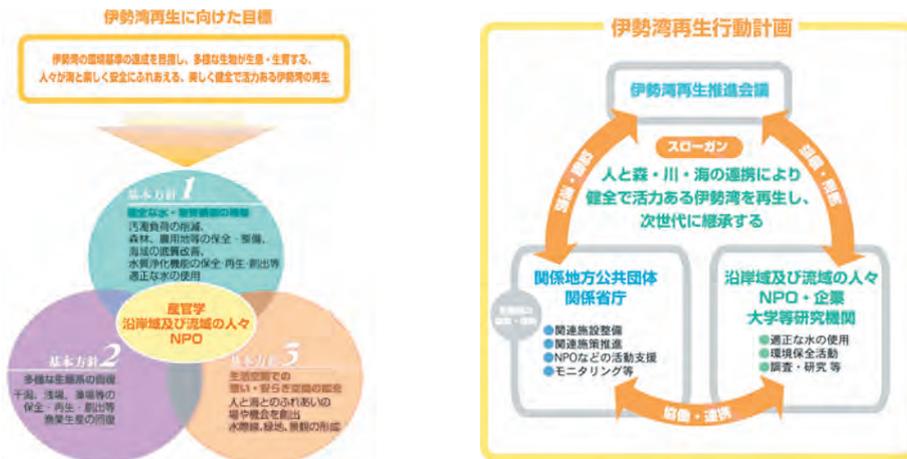
その目的は、「閉鎖性水域である伊勢湾(三河湾含む)の再生のため、伊勢湾とその流域における森、川、海、都市それぞれの取り組みにより、健全な水・物質循環を取り戻し、水質および生態系の改善・回復を図るとともに、水辺、海辺における人と水とのふれあいの機会を促進する。そのために、総合的な伊勢湾再生への取り組みと地域活性化の醸成を重点に置いた総合的な『伊勢湾とその流域の環境改善』のための行動計画(以下『行動計画』)を策定し、これを推進するとともに定期的なフォローアップを行う。」というもので

ある(図表 1 - 4)。

行動計画では、「人と森・川・海の連携により健全で活力ある伊勢湾を再生し、次世代に継承する」をスローガンに、「伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生」を目標とし、「伊勢湾再生の目標」を達成するため、3つの基本方針に沿って行動することとしている(図表 1 - 5)。また、伊勢湾再生推進会議、関係行政機関と沿岸域・流域の住民、NPO、企業、大学等研究機関が協働・連携を図り、2007年度から10年間を計画期間としている。

この伊勢湾再生推進会議は伊勢湾の水質保全そのものを図るもので、流域内全体の課題対応という意味合いでは、次に紹介する名古屋市の活動事例あるいはその過程で誕生した木曾三川流域自治体連携会議の取り組みが典型的なものである。

(図表 1 - 5) 伊勢湾再生に向けた目標と行動計画



(出典) 国土交通省中部地方整備局ホームページより

(2) 名古屋市における水源地域との交流

木曾三川は、豊かな森林の中を流れ、広大な濃尾平野を形成し、伊勢湾に注いでいる我が国有数の河川である。名古屋大都市圏は、この木曾三川と上流域の森ならびに伊勢湾の海の恵みにより発展してきた。

良質な水を供給する水源地域の森林を保全するため、下流の多くの地方自治体や団体が植樹や清掃活動などに取り組むとともに住民間での上下流交流も盛んに行われている。

2014年に給水開始100年を迎えた名古屋市の水道事業においても、木曾川自流、岐阜県下呂市にある岩屋ダム、長野県木祖村にある味噌川ダム、三重県桑名市にある長良川河口堰、岐阜県揖斐川町にある徳山ダムを水源として確保していることから、良質な水源を支える水源地域の人々に感謝する取り組みにより水源地域との交流を盛んに行い、多くの課題を抱えた水源地域の自立支援に資する活動を行っている。

ア. 名古屋市上下水道局の活動

以下に名古屋市上下水道局の活動について紹介する。

(ア)「木曾川さんありがとう」

1962年に開始し、当初は名古屋市民が犬山取水口を見学し、水資源への認識を深め、水源への感謝を表すというイベントであった。しかし、2000

年度の「名古屋市植樹祭」において、水源施設のある岐阜県金山町（現下呂市）と長野県木祖村からドングリの種を譲り受けたことをきっかけに、ドングリによる上下流交流が行われるようになった。名古屋市民がドングリを育て、2～3年後に成長した苗木を水源地域へ植樹し、水源林の重要性の理解を深めるとともに、水源地域の人々への感謝をこめて交流を行っている。2002年度は岐阜県金山町（現下呂市）、2003年度からは長野県木祖村での植樹が続いている。

さらに2005年日本国際博覧会「愛・地球博」開催の際に、水源地の小学生を名古屋に招待するため、ホームステイのホストと博覧会視察案内を名古屋市民に公募した。そして2007、2008年度には、「フェリーで学ぶ水の旅」に木祖村の小学生を招待し、木曾川の流れ込む伊勢湾を視察してもらっている。

(イ)「エコ市」

名古屋市上下水道局は、2006年度から木曾三川流域の経済交流の活性化を図るため、流域内の自治体が農産物や特産品などを販売する「エコ市」を配水場の施設開放に合わせて開催している。例年、約3,000人の市民が来訪し大変盛況である。2015年度は、流域の9自治体や独立行政法人水資源機構、公益社団法人木曾三川水源造成公社、名古屋市指定水道工事店協同組合などが参加してい

る。

なお、毎年6月に開催される水道週間行事においても、1997年度から物産展を開催している。

#### (ウ)「アメンボクラブ」による水源地保全活動

アメンボクラブとは、名古屋市上下水道局が募集する上下水道モニターを経験した有志により2005年度に設立されたもので、上下水道事業のよき理解者として、約70名が登録しボランティアのサポーター活動を行っている。2007年度から、その活動の一環として岩屋ダム湖畔での植樹や清掃など水源地保全活動を行っている。

#### (エ)「メッセ（商談会）」

上中流域の優れた「食」、「水」、「森林」の商材を見て、触れて、食してもらい、優れた商材を活用し新たなビジネスチャンスとして地域経済の活性化につなげる「木曾三川流域メッセ」が、名古屋市上下水道局と大垣共立銀行との共催により2011年度に開催された。

上中流域の製品のデザインやレシピなどは、必ずしも下流の消費者の好みにマッチしたものでないことが多いが、差別化にたけた卸売り企業やデザイナーなどとのビジネスマッチングは注目したい取り組みの1つである。

名古屋市上下水道局では、2012年度以降も上中流域の生産者と下流域の仕入れ企業との商談の場を提供し、上中流域の官民連携による地域経済の振興を支援している。

### イ. 名古屋市市民経済局・環境局の取り組み

次に名古屋市市民経済局・環境局の取り組みを紹介する

#### (ア)「名古屋市民の森づくり」

名古屋市市民経済局では戦争で焼失した名古屋城本丸御殿復元に際して、木曾川上流の貴重な財産である樹齢300年の木曾ヒノキなどの木材を使用している。そのため、ヒノキなどを守り育ててくれた上流域の人々に感謝するとともに、上流の豊かな自然環境を将来に残すこと、下流の名古屋

市民が森の役割や大切さを理解することを目的として、名古屋市民と上流域の人々がともに植樹などを行う「名古屋市民の森づくり」を実施している。

#### (イ)「なごや環境大学」の共有講座

一方、名古屋市環境局では「なごや環境大学」の共有講座の中で、市民団体や企業の講座企画者が、中津川市加子母へのバスツアーや自然体験などを通じて木曾川流域について学習する講座を年数回開催している。また、2000年より毎年9月に開催している「環境デーなごや」に木曾川上流のNPO団体などがブース出展し、交流を進めている。

#### (3) 木曾三川流域自治体連携会議の活動

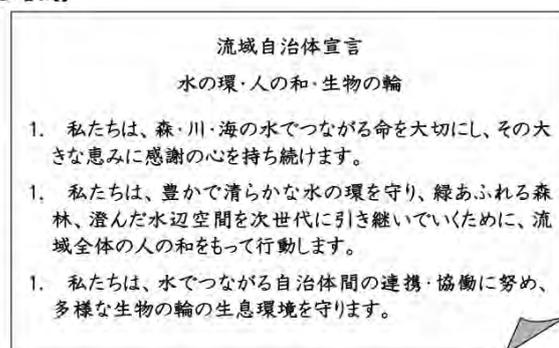
次に名古屋市だけではなく、流域内の課題に対して、多くの自治体が連携して取り組む木曾三川流域自治体連携会議の活動について紹介する。

### ア. 「流域自治体宣言」から木曾三川流域自治体連携会議結成へ

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を契機に、2010年8月、木曾三川流域を中心とする市町村長が意見を交わす「水でつながる命・流域自治体シンポジウム」が名古屋市公館で開催された。そして同年10月には、COP10・生物多様性交流フェア会場において「流域自治体フォーラ

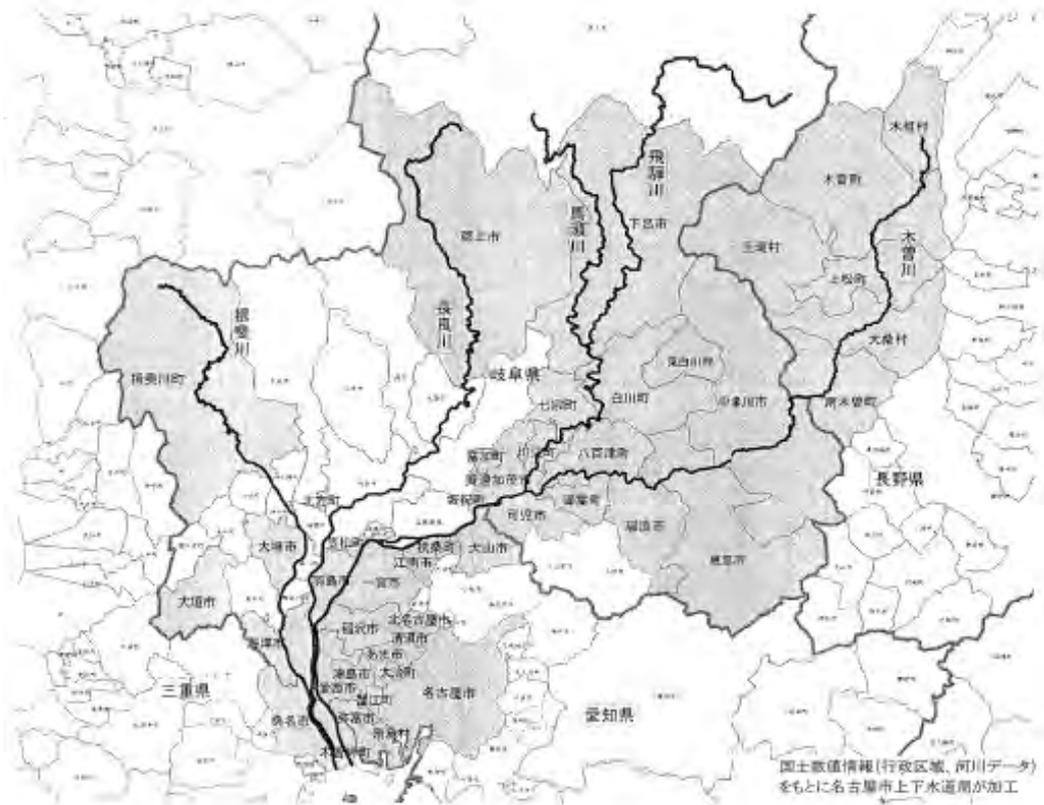
(図表1-6) 流域自治体宣言

【宣言文】



(出典) 名古屋市上下水道局ホームページより

(図表 1 - 7) 木曾三川流域自治体連携会議



(出典) 名古屋市上下水道局の資料より

(図表 1 - 8) 木曾三川流域自治体連携会議の活動

2010年8月24日	水でつながる命・流域自治体シンポジウム(第1回)開催 ・ 木曾三川流域27自治体 ・ 主に経済振興の支援について市町村長が意見交換
2010年10月18日	流域自治体フォーラム開催 ・ COP10・生物多様性交流フェアにてフォーラムを開催 ・ 29自治体の総意による「流域自治体宣言」を発信 木曾三川流域自治体サミット(第1回)開催[下呂市] ・ 木曾三川流域12自治体 ・ 基調講演「流域力」で未来を切り拓く」講師:LCC森のなりの研究所 代表 伊藤栄一氏 ・ 意見交換会・視察
2011年8月31日	第2回 流域自治体シンポジウム開催 ・ 木曾三川流域33自治体 ・ 7つの代表自治体の発表に関して意見交換
2012年5月30・31日	木曾三川流域自治体サミット(第2回)開催[大山市] ・ 木曾三川流域26自治体 ・ 講演「木曾川と「日本ライン」をめぐる」講師:美濃加茂市民ミュージアム 学芸専門監 可見光生氏 ・ 意見交換会・視察
2012年8月28日	第3回 流域自治体シンポジウム開催 ・ 木曾三川流域35自治体 ・ 6つの代表自治体の発表に関して意見交換
2013年8月28日	第4回 流域自治体シンポジウム開催 ・ 木曾三川流域32自治体 ・ 4つの代表自治体の発表に関して意見交換 ・ 特別講演「近世文書・絵図が語る流域治水史」講師:岐阜聖徳学園大学教育学部 秋山晶則教授
2013年10月16・17日	木曾三川流域自治体サミット(第3回)開催 【木曾郡6町村と木曾広域連合】 ・ 23自治体(その他連携会議外自治体の参加あり、総参加者623人) ・ 基調講演「森は海の恋人、人の心に木を植える」講師:NPO法人「森は海の恋人」理事長 山重篤氏 ・ 意見交換会・視察
2014年8月26日	第5回 木曾三川流域自治体シンポジウム開催 ・ 木曾三川流域31自治体 ・ 2つの代表自治体の発表に関して意見交換 ・ 「木曾三川流域旅行企画選考会2014」最終選考会 木曾三川流域自治体サミット(第4回)開催[七宗町] ・ 木曾三川流域23自治体 ・ 基調講演「川が語る太古からのメッセージ」講師:名古屋大学特任教授 足立守氏 ・ 意見交換会・視察
2014年10月22・23日	木曾三川流域自治体サミット(第5回)開催[郡上市] ・ 木曾三川流域27自治体 ・ 基調講演「開山1300年命の源 白山の自然と文化」講師:美濃馬場・長瀬白山神社宮司 若宮多門氏 ・ 意見交換会・視察
2015年10月19日	第6回木曾三川流域自治体シンポジウム開催 ・ 木曾三川流域35自治体 ・ テーマ:「人と水のわ」による復興へ～御嶽山噴火から1年を受けて～ ・ 国土交通省中部地方整備局からの基調報告と影響を受けた4つの自治体からの報告、意見交換を実施 ・ 市民参加の一歩として、上下水道モニター、アメンボクラブが参加

(出典) 名古屋市上下水道局資料より

ム」が開催され、名古屋市を含めた29自治体<sup>(注1)</sup>が木曾三川流域の水環境を守っていくことを総意として「流域自治体宣言」を発信した(図表1-6)。

この宣言には「水の環・人の和・生物の輪」と3つの「ワ」がある。それぞれ思いがあって、違う漢字をあてている。

その翌年2011年4月、木曾三川流域の自治体が人の和をもって連携し、水環境を保全していくことを目的として、その連携手法を検討し実施するため「木曾三川流域自治体連携会議」(44自治体参加、2016年4月時点)が設置された(図表1-7)。

そして同年5月には、12自治体の市町村長等が直接、上流地域を訪問し交流する「木曾三川流域自治体サミット」が下呂市で開催された。サミットは、その後犬山市、木曾郡6町村と木曾広域連合、七宗町、郡上市と上中流域で毎年開催されている。また、市町村長自身が流域連携について意見交換する「木曾三川流域自治体シンポジウム」も、前述の第1回(2010年8月)以降、毎年開催されている(図表1-8)。

「木曾三川流域自治体連携会議」は、参加自治体の長をもって構成されている。そして、その事務を補完し、処理するため、各自治体の担当課長が参加する実務レベルの課長会議が設置され、年3回程開催されている。また、首長が参加するサミットやシンポジウムのほかにも、2014年に開催した「木曾三川流域旅行企画選考会2014」のように、流域内の魅力を活用した観光ツアー・コンペのような取り組み実績もある。2016年3月末現在、さらに体系的な連携策を検討するため参加自治体に対してアンケートやヒアリング調査を実施している。

#### イ. 木曾三川流域自治体連携会議の特徴

木曾三川流域自治体連携会議は自治体の枠を越えた木曾三川流域の自治体が連携し、「水でつな

がる命」をテーマに「水の環・人の和・生物の輪」を視点としながら、将来にわたり水環境を保全していくことを目的に、その連携手法を検討し実施するために設置されたものである。流域内の主として環境の諸問題に関して、首長による直接的な議論の場が設けられている。このことは、流域圏における広域連携策の展開に対して、検討素材というべき興味深い取り組みであると評価できる。流域圏での広域連携については多くの団体が関係すること、取り組むべき施策が多様であること、などの特性を踏まえた流域圏づくりには、以下のような4要素を確保する必要がある。

#### 流域内で共有できる理念

共有化できる理念というのは、木曾川流域自治体の流域宣言の「水の環・人の和・生物の輪」、矢作川沿岸水質保全対策協議会の「流域は一つ、運命共同体」などであり、行政だけでなく多くの企業・市民や公共団体などの参加が必要である。人々の凝集性を高め一丸となって活動するためには、誰にでも分かりやすく、印象的で、シンボリックなものが好ましい。

#### 流域内で共有化できる将来像(ビジョン)

目指す将来像は理念の具体化であり、たとえば持続可能な流域圏はどのようなものなのかを描いた将来像である。

#### 将来像(ビジョン)の実現に必要な体系化された総合計画

将来像を実現するために施策を体系化し、ロードマップを作成し、必要な資源の調達を表したものが総合計画であり、多くの団体の活動を有機的に結びつけ効率的・効果的にするのに不可欠である。

#### 理念、将来像、総合計画を決定し、施策を実行する仕組み(ガバナンス)

実行する仕組み(ガバナンス)とは、政府(ガバメント)による「上からの統治」ではなく「集

(※1) 宣言した自治体：木曾三川流域の(愛知県)愛西市、一宮市、稲沢市、犬山市、江南市、名古屋市、弥富市、(岐阜県)揖斐川町、恵那市、大垣市、海津市、各務原市、可児市、川辺町、岐阜市、郡上市、下呂市、白川町、中津川市、羽島市、七宗町、瑞浪市、八百津町、(長野県)上松町、王滝村、大桑村、木曾町、木祖村、南木曾町

団や組織が自主的に統治」することであり、規律を重んじながら相互協力のもとで、ビジョンの作成、総合計画の策定に向けた意思決定や合意形成を行いながら集団の円滑な運営や活動を自主的に行うことである。

公益財団法人中部圏社会経済研究所「広域連携の政策課題別事業整理とその推進体制に関する調査研究報告書（事例研究編）（2015年4月）」より抜粋

木曾三川流域自治体連携会議は、流域内の関係する多くの市町村が県域を越えて連携体を形成しているため、上記4要素のうち「ガバナンス」の原型になると考えられる。また、流域宣言は、「共有できる理念」の骨格的なものとなり得る。

「ビジョン」あるいは連携体を形成する流域内の市町村が施策を展開するために必要な「総合的な計画」については、事務局である名古屋市上下水道局を中心に、流域の将来像や具体的な連携策の展開についての検討が進められており、その成果を見守っていききたい。

## 第2章 新たな広域連携制度の継続調査

新たな広域連携制度である「連携協約（地方自治法第252条の2第1項）」と「事務の代替執行（同法第252条の16の2第1項）」、そして連携中枢都市圏構想の概要については、「中部圏研究」（vol.189、2014年12月ならびにvol.193、2015年12月）にて報告した。

今回は、静岡市、岐阜市、長野市など特に中部圏における連携中枢都市圏形成の動きを調査したので報告する。

### 1. 連携中枢都市圏形成の動き

#### （1）「平成27年度新たな広域連携促進事業」について

総務省は、2014年4月7日付で「新たな広域連携モデル構築事業の委託に関する提案募集」を実施し、同年6月27日には11件の委託先（以下、「モデル事業委託先」）を決定した。その内訳は、

地方中枢拠点都市（現連携中枢都市）を核とする取り組み（新規）が9件、条件不利地域における都道府県の補完の取り組み（補完）が2件であった。

また、2015年度に入っても同様に、2015年4月10日付で「平成27年度新たな広域連携促進事業の委託に関する提案募集」を実施し、同年6月2日には28件の委託先（以下、「促進事業委託先」）を決定している（図表2-1）。その内訳は、連携中枢都市圏形成に向けた取り組みが17件（新規12件、継続3件、近隣市町村2件）、都道府県と市町村との連携に向けた取り組みが6件、三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取り組みが5件となっている。

#### （2）連携中枢都市圏の形成について

連携中枢都市圏の形成については、指定要件を満たす候補都市61市のうち、モデル事業委託先（新規）9市と促進事業委託先（新規）12市の計21市が、先行的に動いているとみられる。2016年3月末現在、連携中枢都市宣言を実施した都市（ホームページ等で確認できた都市）は15市ある（図表2-2）。その内訳は、指定都市が4市、中核市が11市となっている。

実際、連携中枢都市宣言を実施した15市のうち、12市は上記のモデル事業委託先あるいは促進事業委託先である。しかし、3市（高松市、久留米市、長野市）は委託先ではなく、いずれも連携協約を既に締結している。高松市と久留米市は定住自立圏の中心市でもあり、両市は連携協約の締結と同時に、「瀬戸・高松定住自立圏の形成に関する協定」および「久留米広域定住自立圏の形成に関する協定」を廃止している。また、長野市は定住自立圏を形成していないものの、長野広域連合と同じ圏域での取り組みである。

連携中枢都市圏形成で先行している圏域は、歴史のあるいは地理的につながりが強い圏域とみられる。さらに、従来の広域行政圏（宮崎市ほか）、定住自立圏（高松市ほか）、地方拠点法に基づく協議会（北九州市ほか）あるいは広域連合（長野

(図表 2-1) 平成27年度新たな広域連携促進事業 委託団体一覧

応募団体名	都市区分	関係市町村	圏域人口	圏域面積
<b>1. 連携中核都市圏形成に向けた取組(17件)</b>				
<b>(1) 連携中核都市圏形成を目指す圏域における取組(新規:12件)</b>				
八戸市	【青森県】 三戸町 おいらせ町 (計:6市1村)	五戸町 田子町 南部町 階上町 新郷村	335,415人 (うち八戸市 237,615人)	1,346.84km <sup>2</sup>
山形市	【山形県】 【最大単位】 【最小単位】	上市市 天童市 山辺町 中山町 (計:2市2町) 上市市 天童市 寒河江市 村山市 東根市 山辺町 中山町 河北町 西川町 朝日町 大江町 (計:5市6町)	377,448人 536,358人 (うち山形市 254,244人)	827.84km <sup>2</sup> 2,167.32km <sup>2</sup>
郡山市	【福島県】 須賀川市 田村市 本宮市 鏡石町 天栄村 【新潟県】 小野町 (計:3市7町4村)	玉川村 平田村 浅川町 古殿町	607,813人 (うち郡山市 338,712人)	2,968.64km <sup>2</sup>
新潟市	【新潟県】 弥彦村 【新潟県】 新発田市 加茂市 燕市 五泉市 阿賀野市 聖籠町	田上町 (計:5市2町1村)	1,159,948人 (うち新潟市 811,901人)	2,143.34km <sup>2</sup>
金沢市	【石川県】 白山市 かほく市 野々市市 津幡町 内灘町 (計:3市2町)		723,223人 (うち金沢市 462,361人)	1,432.49km <sup>2</sup>
岐阜市	【岐阜県】 羽島市 北方町 (計:5市3町)	各務原市 山泉市 瑞穂市 本巣市 笠松町	807,571人 (うち岐阜市 413,136人)	993.28km <sup>2</sup>
静岡市	【静岡県】 焼津市 藤枝市 牧之原市 吉田町 川根本町 (計:4市2町)		1,188,781人 (うち静岡市 716,197人)	2,621.27km <sup>2</sup>
岡山市	【岡山県】 玉野市 瀬戸内市 備前市 赤磐市 総社市 津山市 【愛媛県】 伊予市 東温市 久万高原町 松前町 砥部町 (計:2市3町)	瀬戸内市 備前市 赤磐市 総社市 津山市 久万高原町 松前町 砥部町	1,176,821人 (うち岡山市 709,584人)	3,764.83km <sup>2</sup>
松山市	【愛媛県】 伊予市 東温市 久万高原町 松前町 砥部町 (計:2市3町)		652,485人 (うち松山市 517,231人)	1,540.80km <sup>2</sup>
久留米市	【福岡県】 大川市 小郡市 うきは市 大刀洗町 大木町 (計:3市2町)		459,623人 (うち久留米市 302,402人)	467.83km <sup>2</sup>
長崎市	【長崎県】 長与町 時津町 (計:2町)ほか近隣市町		516,411人 (うち長崎市 443,766人)	455.48km <sup>2</sup>
大分市	【大分県】 別府市 臼杵市 津久見市 豊後大野市 由布市 日出町 (計:5市1町)		763,240人 (うち大分市 474,094人)	1,994.14km <sup>2</sup>
<b>(2) 既に連携中核都市圏を形成している連携中核都市圏等における取組(継続:3件)</b>				
盛岡市	【岩手県】 八幡平市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 (計:2市5町)		481,699人 (うち盛岡市 298,348人)	3,641.77km <sup>2</sup>
倉敷市	【岡山県】 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 浅口市 【広島県】 早島町 里庄町 矢掛町 (計:6市3町)		783,035人 (うち倉敷市 475,513人)	2,464.67km <sup>2</sup>
福山市	【岡山県】 笠岡市 井原市 府中市 世羅町 神石高原町 (計:5市2町)		875,682人 (うち福山市 461,357人)	2,510.48km <sup>2</sup>
<b>(3) 連携中核都市の近隣市町村における取組(近隣市町村:2件)</b>				
滝沢市	【岩手県】 盛岡市 八幡平市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 (計:2市5町)		481,699人 (うち滝沢市 53,857人)	3,641.77km <sup>2</sup>
佐用町	【兵庫県】 たつの市 福美町 播磨町 相生市 加古川市 高砂市 加西市 宍粟市 太子町 (計:7市7町)		1,276,870人 (うち佐用町 19,265人)	2,673.10km <sup>2</sup>
<b>2. 都道府県と市町村との連携に向けた取組(6件)</b>				
千葉県、長野県、静岡県、奈良県、宮崎県、鹿児島県				
<b>3. 三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組(5件)</b>				
千葉市、国分寺市、茅ヶ崎市、京都市、神戸市				

(出典) 総務省ホームページより (2015年6月2日付報道資料)

「新たな広域連携促進事業の委託に関する提案募集に対する委託団体の決定」

(図表 2-2) 連携中核都市圏形成の動き (2016年4月末時点)

連携中核都市	都市区分	連携中核都市宣言	連携協約	都市圏ビジョン	関係市町村	圏域人口
宮崎市	中核市 H26年度モデル事業委託先	2014年12月1日 (宣言済み)	2015年3月13日 (宮崎市議決) 2015年3月25日締結	2015年5月12日公表	【宮崎県】国富町、綾町(計:2町)	428,716人 (うち宮崎市400,593人)
姫路市	中核市 H26年度モデル事業委託先	2015年2月13日 (宣言済み)	2015年3月23日 (姫路市議決) 2015年4月5日締結 2015年12月21日 (宗像市と締結)	2015年4月5日公表	【兵庫県】相生市、加古川市、高砂市 加西市、宍粟市、たつの市、福美町 播磨町、市川町、福崎町、神河町 太子町、上郡町、佐用町、赤穂市 (計:7市8町)	1,327,193人 (うち姫路市536,270人)
倉敷市	中核市 H26年度モデル事業委託先 H27年度促進事業委託先	2015年2月17日 (宣言済み)	2015年2月18日 (倉敷市議決) 2015年3月27日締結	2015年3月27日公表	【岡山県】笠岡市、井原市、総社市 高梁市、新見市、浅口市、早島町 里庄町、矢掛町(計:6市3町)	783,035人 (うち倉敷市475,513人)
福山市	中核市 H27年度モデル事業委託先 H27年度促進事業委託先	2015年2月24日 (宣言済み)	2015年3月18日 (福山市議決) 2015年3月25日締結	2015年3月25日公表	【岡山県】笠岡市、井原市 【広島県】三原市、尾道市、府中市 世羅町、神石高原町(計:5市2町)	875,682人 (うち福山市461,357人)
熊本市	指定都市 H26年度モデル事業委託先	2015年6月18日 (宣言済み)	2015年3月24日 (熊本市議決) 2015年3月30日締結	2015年3月30日公表	【熊本県】宇土市、宇城市、阿蘇市 合志市、美里町、玉東町、大津町 菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村 御船町、嘉島町、益城町、甲佐町 山都町(計:4市10町2村)	1,116,317人 (うち熊本市734,474人)
高松市	中核市 定住自立圏の中心市	2015年9月4日 (宣言済み)	2015年12月21日 (高松市議決) 2016年2月16日締結	2016年2月29日公表	【香川県】さぬき市、東かがわ市 土庄町、小豆島町、三木町、直島町 綾川町(計:2市5町)	593,743人 (うち高松市419,429人)
下関市	中核市 H26年度モデル事業委託先	2015年9月30日 (宣言済み)	2015年12月18日 (下関市連携中核都市圏 形成方針を議決)	2016年3月29日公表		280,947人 (下関市単独)
盛岡市	中核市 H26年度モデル事業委託先 H27年度促進事業委託先	2015年10月30日 (宣言済み)	2015年12月22日 (盛岡市議決) 2016年1月15日締結	2016年3月25日公表	【岩手県】八幡平市、滝沢市 雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町 矢巾町(計:2市5町)	481,699人 (うち盛岡市298,348人)
久留米市	中核市 定住自立圏の中心市	2015年11月2日 (宣言済み)	2015年12月18日 (久留米市議決) 2016年2月23日締結	2016年2月23日公表	【福岡県】大川市、小郡市、うきは市 大刀洗町、大木町(計:3市2町)	459,623人 (うち久留米市302,402人)
金沢市	中核市 H27年度促進事業委託先	2015年12月4日 (宣言済み)	2016年3月23日 (金沢市議決) 2016年3月25日締結	2016年3月28日公表	【石川県】白山市、かほく市、野々市市 津幡町、内灘町(計:3市2町)	723,223人 (うち金沢市462,361人)
大分市	中核市 H27年度促進事業委託先	2015年12月22日 (宣言済み)	2016年3月25日 (大分市議決) 2016年3月29日締結	2016年3月29日公表	【大分県】別府市、臼杵市、津久見市 竹田市、豊後大野市、由布市 日出町(計:6市1町)	787,663人 (うち大分市474,094人)
北九州市	指定都市 H26年度モデル事業委託先	2015年12月24日 (宣言済み)	2015年3月28日 (北九州市議決) 2015年4月18日締結	2015年4月18日公表	【福岡県】直方市、行橋市、豊前市 中間市、宮若市、芦屋町、水巻町 岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町 香春町、苅田町、みやこ町、上毛町 築上町(計:5市11町)	1,425,339人 (うち北九州市976,846人)
広島市	指定都市 H26年度モデル事業委託先	2016年2月15日 (宣言済み)	2015年3月30日 (広島市議決) 2015年3月25日締結	2016年3月30日公表	【広島県】呉市、竹原市、安芸高田市 大竹市、東広島市、廿日市市、三原市 江田島市、府中町、海田町、熊野町 坂町、安芸太田町、北広島町 大崎上島町、世羅町 【山口県】岩国市、柳井市、周防大島町 和木町、上関町、田布施町、平生町 (計:10市13町)	2,341,287人 (うち広島市1,173,843人)
長野市	中核市	2016年2月17日 (宣言済み)	2016年3月22日 (長野市議決) 2016年3月29日締結	2016年3月29日公表	【長野県】須坂市、千曲市、坂城町 小布施町、高山村、信濃町、小川村 飯綱町(計:2市4町2村)	554,256人 (うち長野市381,511人)
静岡市	指定都市 H27年度促進事業委託先	2016年3月1日 (宣言済み)	2016年3月18日 (静岡市議決) 2016年3月31日締結	2016年4月28日公表	【静岡県】焼津市(計:1市)	859,446人 (うち静岡市716,197人)

(出典) 各市のホームページより総務省資料をもとに中部社研作成

(図表 2 - 3) 事業の概要 (静岡市・静岡県中部圏域)

静岡市・静岡県中部圏域 新たな広域連携促進事業概要		
圏域市町村	圏域人口	主要産業
静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	1,165,827人 (うち静岡市703,937人)	農業、遠洋・沿岸漁業、製造業、商業、サービス業
	圏域面積	
	2,621.70km <sup>2</sup>	
圏域の特長	○東海道沿線を中心に人口5万人～15万人規模の都市が連たんする。 ○沿岸部から山間地まで、圏域全体で国土縮図型の地理的条件を有する。	
提案概要	事業見積額(千円)	
静岡県では、企業の海外進出、国内集約化と支社・支店の統廃合等による雇用の流出や東日本大震災以降の沿岸域の人口流出により、地域経済が疲弊し、その再興が大きな課題となっている。 全国で都市間競争が激化する中で、本地域が首都圏等から人材や雇用を呼び込む魅力を取り戻すためには、圏域市町村が一体となって知恵を絞り、地域資源を磨いて情報発信するとともに、交通至便な地の利と豊かな自然を活かした事業展開により、経済の活性化と地域の競争力の強化を目指す。	15,000	
主な取組		
<b>圏域全体の経済成長のけん引</b> 経済成長のための雇用創造と人材供給を実現するため、首都圏等からのU/Iターンや移住定住の推進により、多様な人材確保に努めるとともに、広域的な創業起業支援体制の整備や、民間事業者との協働による広域観光の推進等を図ることで、地域産業を振興し、地域の活力向上を目指す。	<b>高次の都市機能の集積</b> MICE推進に向けた総合的な誘致戦略を検討するとともに、大規模集客・交流拠点の整備や宿泊施設等のあり方、誘致についての研究を進める。	<b>圏域全体の生活関連機能サービスの向上</b> 静岡市が都内に設置した「移住支援センター」や「東京事務所」を活用して、圏域の多様な魅力や情報を発信するとともに、首都圏の学生や都市住民に対して、地域企業や暮らしに関する情報発信や相談対応を行い、地域産業の人材確保や移住・定住の推進を図る。
 写真左：大井川鉄道を走るS1 写真右：都内に設置した「静岡市移住支援センター」相談窓口		

(資料) 静岡市企画局企画課より

市ほか) など、すでに広域での取り組みが存在し、各首長が一堂に会する組織体を有する圏域が多いことも特徴といえる。

2015年12月24日付で閣議決定された「まち・ひと・しごと創生戦略(2015改訂版)」では、重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicators)にて、「連携中枢都市圏の形成数: 30圏域を目指す」としている。また、総務省も2016年4月11日付で「平成28年度新たな広域連携促進事業の委託に関する提案募集」を開始しており、今後さらに圏域形成に向けた取り組みが活性化するとみられる。

## 2. 中部圏における取り組み状況

今回、中部圏における連携中枢都市圏形成の動きを確認するため、2015年度促進事業委託先である静岡市ならびに岐阜市の取り組み状況と、既に連携協約を締結し都市圏ビジョンを公表した長野市の取り組みについてヒアリング調査を実施した。

### (1) 静岡市

ヒアリング日: 2015年12月18日

場所: 静岡市役所

先方: 藪崎徹氏(静岡市企画局企画課分権・広域連携推進担当課長)、  
大城公男氏(静岡市企画局企画課分権・広域連携係長)

### ア. 2015年度新たな広域連携促進事業の概要

(図表 2 - 3)

#### イ. 連携中枢都市圏形成に向けての取り組み状況について

##### (ア) 圏域について

静岡県中部圏域は、静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町の5市2町で構成されている。この圏域は、人口約70万人の静岡市のほか、東海道沿線を中心に連たんする約5万人から15万人規模の自治体、沿岸部、山間地の自治体など、まさに国土縮図型の地勢を有しており、特に静岡市ではいくつかの流域で「オクシズ(=奥の静岡)」と呼ぶ中山間地を有している。

### (イ) 新たな広域連携促進事業への応募経緯について

静岡県中部地域の発展に向けた情報交換や協議のため、1987年から旧静岡市、旧清水市、島田市、焼津市、藤枝市の各市長による「静岡県中部5市市長会議」が実施されていた。2003年に旧静岡市と旧清水市が合併し一旦4市となったが、2007年度から牧之原市が加わった。さらに、2014年9月には吉田町と川根本町の2町も加わり、現在は「静岡県中部5市2町首長会議」となり、基本的に年1回実施されている。

広域連携についての情報交換などはされていたが、2014年度に総務省が「新たな広域連携モデル構築事業」を募集した際には、応募するほどの気運の高まりはなかった。しかし、2014年8月に5市市長会議に合わせ、総務省市町村課長を招いて広域連携に関する勉強会を開催したり、2015年1月に5市2町の担当職員が福山市へ「備後圏域」の先進事例を視察したりするなどして、少しずつ気運の醸成を図っていったとのことである。

こうして、広域連携に向けた気運を高めながら、2015年4月開催の「静岡県中部5市2町副市長副町長会議」において、静岡市から「新たな広域連携促進事業」への応募の提案を行った。その後、4市2町から参加の意向が示されたため、静岡県中部5市2町で応募するに至った。

### (ウ) 現状と取り組みの方向性について

2015年8月の5市2町首長会議において、新たな広域連携促進事業の実施内容、実施体制等が了承された。実施体制としては、移住定住部会、観光交流部会、産業経済部会という3つの部会を作り、そこで協議して進めることになった。部会は各市町の企画部門と原課の職員で構成されている。

ヒアリング時点では、次のステップへ進むかについてはニュートラルな状態で走り始めたとしていたが、その後、静岡市は3月1日付で「連携中枢都市宣言」を実施し、静岡市および焼津市は、先行して「連携協約」を締結した。

### ウ. その他の広域連携について

静岡市による他地域との連携には、南北軸と東西軸の都市連携もある。南北軸の都市との連携としては、静岡市・甲府市連携交流会議を年1回、担当課長会議を年2回程度実施している。行政だけではなく産業界の交流もあり、産業フェアなどで物産販売や観光PRをしたり、サッカーの清水エスパルスとヴァンフォーレ甲府の対戦をJリーグ「富士山ダービー」と呼称して盛り上げたりして交流を続けている。

また、東西軸の都市との連携としては、静岡市と伊豆市との連携がある。これは、フェリー路線（清水港⇄土肥港）という海上交通で繋がっている両市が、観光を中心に連携交流を図ろうとしたもので、ゴールデンウィーク期間中には観光施設の入館料の相互割引等を実施している。

### (2) 岐阜市

ヒアリング日：2015年12月24日

場所：岐阜市役所

先方：藤井研一氏（岐阜市企画部総合政策課副主査）、加藤照彦氏（岐阜市企画部総合政策課主査）、佐野雅哉氏（岐阜市企画部総合政策課主任主事）

### ア. 2015年度新たな広域連携促進事業の概要

(図表2-4)

### イ. 連携中枢都市圏形成に向けての取り組み状況について

#### (ア) 圏域について

岐阜県は美濃地方と飛騨地方とに分かれ、さらに美濃地方は岐阜・西濃・中濃・東濃に細分される。そのうち岐阜圏域は岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、笠松町、岐南町、北方町の6市3町で構成されている。

この圏域は就業者数、総生産額ともに第3次産業の割合が高く、岐阜市が第3次産業、各務原市が航空機産業等の第2次産業、本巣市と山県市は第1次産業が主体となっているなど比較的に各市町の特徴がはっきりしている。

(図表 2-4) 事業の概要 (岐阜市・岐阜圏域)

岐阜市・岐阜圏域 新たな広域連携促進事業概要			
圏域市町村	圏域人口	主要産業	
岐阜市、羽島市、各務原市、山 口市、瑞穂市、本巣市、笠松町、 岐南町、北方町	807,571人	製造業 (航空機・自動車) 卸売・小売業	
	圏域面積 993km <sup>2</sup>		
<b>圏域の特長</b> 木曾川、長良川、揖斐川(根尾川)の濃尾平野を形成する3河川や金華山等の山々など、山紫水明の豊かな自然環境を有する一方で、農林業から、サービス業、航空機・自動車産業に至るまで、圏域内の各地域で特徴的な産業を有する圏域である。			
<b>提案概要</b> 9市町で構成される岐阜圏域において、経済活動や人口移動の現状を調査、分析し、圏域全体の経済活性化につながる自治体間連携、産学官民連携の検討を進める。		<b>事業見積額(千円)</b> 9,220	
主な取組			
<b>圏域全体の経済成長のけん引</b> <b>「ぎふニューツーリズム」の展開</b> ・国の重要無形民俗文化財の指定を受けた「長良川の猪飼漁の技術」や岐阜城などによる「信長公のおもてなし」が息づく <b>戦国下町・岐阜</b> が文化庁より「日本遺産」として認定された。今後、こうした圏域内の伝統文化や歴史資源、豊かな自然、最先端の研究施設など、地域の資源を活用し、列島を取り込む多様なニーズに応じた「ぎふニューツーリズム」の展開を検討する。  長良川鮎川		<b>高次の都市機能の集積</b> <b>高度な医療サービスの提供</b> ・近年、岐阜圏域の二次救急体制を担い、三次救急の補完機能を持つ岐阜市民病院では、ドクターヘリの <b>ヘリポートを整備</b> するなど、広域搬送体制の強化を図ってきた。また、救急搬送時の迅速な対応を可能とするため、 <b>患者情報が入ったICカードの発行、活用を進めている</b> 。今後、岐阜市民病院にがんの早期発見を可能とするPET-CTなど高度医療機器を導入することにより、更なる機能強化を図り、圏域における <b>高度な医療サービスの提供を進める</b> 。  PET-CT	
<b>地域ブランドの創出・発信</b> ・信長公の岐阜城入城及び岐阜命名より450年となる節目(平成29年)に、産学官連携により、 <b>商品開発</b> など新たな「ぎふ信長公ブランド」の創出・発信を図る。 ・更に、美濃(岐阜)は「製菓業発祥の地」(日本書紀記述)、岐阜薬科大学などの連携により、地域特性を活かし、 <b>農作物の産地</b> を極めるとともに、「ぎふ野菜」を含めた <b>6次産業化、ブランド化</b> を進める。  信長煎餅		<b>圏域全体の生活関連機能サービスの向上</b> <b>子ども・若者総合支援センターの充実</b> ・0歳から19歳の子どもの若者に係るあらゆる悩み、不安に対応し、保護者、教員等からの相談にも対応する <b>子ども・若者総合支援センター</b> を岐阜市に開設(26.4月)した。 <b>児童相談所、公共職業安定所など、関係機関との連携</b> を図り、教育や福祉の垣根を越えた横断的な支援を進めている。27年度からは、子ども専用ダイヤルを設置(子どもホットカードを配布)しており、今後も圏域市町との連携により、更なる支援体制の充実、機能強化に向けた検討を進める。	

(資料) 岐阜市企画部総合政策課より

(イ) 新たな広域連携促進事業への応募経緯について

この6市3町は、1972年に設置された「岐阜地域広域市町村圏協議会」の構成団体であり、当時から圏域としてのつながりはあった。2009年3月末に総務省の「広域行政圏計画策定要綱」が廃止されたことを受け、2010年4月には任意の「岐阜地域広域圏協議会(以下、「協議会」)」が設置された。協議会を母体とした連携事業は特になかったが、年2回は各首長による意見交換や情報共有を続けている。

新たな広域連携促進事業への応募のきっかけは、2015年2月の協議会において、岐阜市から広域連携の必要性を提案し、①新たに連携事業を考える、②岐阜市が主体となって連携中枢都市圏構想の研究・検討をするという点で首長同士が合意したことによる。

(ウ) 現状と取り組みの方向性について

協議会での合意は、促進事業に応募して国の支援を得つつ、まずは岐阜市が単独で研究・検討し

ようということであり、連携中枢都市圏の形成を前提とするものではない。

岐阜市としては、シンポジウムを開催して広く市民や企業に広域連携の重要性などを考える機会を提供するとともに、協議会の中に産業・福祉・教育・防災・公共交通の5つの分野でプロジェクトを作り、課題等を抽出しつつ何か連携事業ができないか、2015年度中にまとめようと担当課レベルで会議を重ねているとのことであった。

ウ. その他の広域連携について

その他の連携として、岐阜市は東海都市連携協議会(名古屋市・浜松市・豊橋市・岡崎市・豊田市・岐阜市・大垣市・鈴鹿市・津市・四日市市)に入っている。

また、観光分野では中部運輸局などが推進する昇龍道プロジェクトに参画しているほか、たとえば信長公居城連携協議会を設立し、岐阜市(岐阜城)・近江八幡市(安土城)・小牧市(小牧山城)・清須市(清州城)という織田信長が居城した4市で連携したり、2年に1回開催される織田信長

サミット（参加市町10自治体）に参加したりしている。さらに、岐阜・下呂・郡上観光宣伝協議会を設立して、岐阜県を代表する主要観光地である3市が共同して観光客の誘致および宣伝を行っている。

### （3）長野市

ヒアリング日：2016年2月4日

場所：長野市役所

先方：花立勝広氏（長野市企画政策部主幹兼企画課長補佐）

#### ア. 連携中枢都市圏形成に向けての取り組み状況について

##### （ア）圏域について

長野県は、「広域連合先進県」と言われており、県内すべての市町村によって10の広域連合を構成している。また、長野県は広域連合の各エリアに地方事務所を設置している。圏域を構成する長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村および飯綱町の9市町村は、長野広域連合の構成市町村であり、長野県長野地方事務所の管内市町村でもある（図表2-5）。

長野圏域は、長野県の北部に位置し、千曲川と犀川が合流する善光寺平を中心に、政治・経済・

文化・教育等の機能が集積する地域である。

##### （イ）新たな広域連携促進事業について

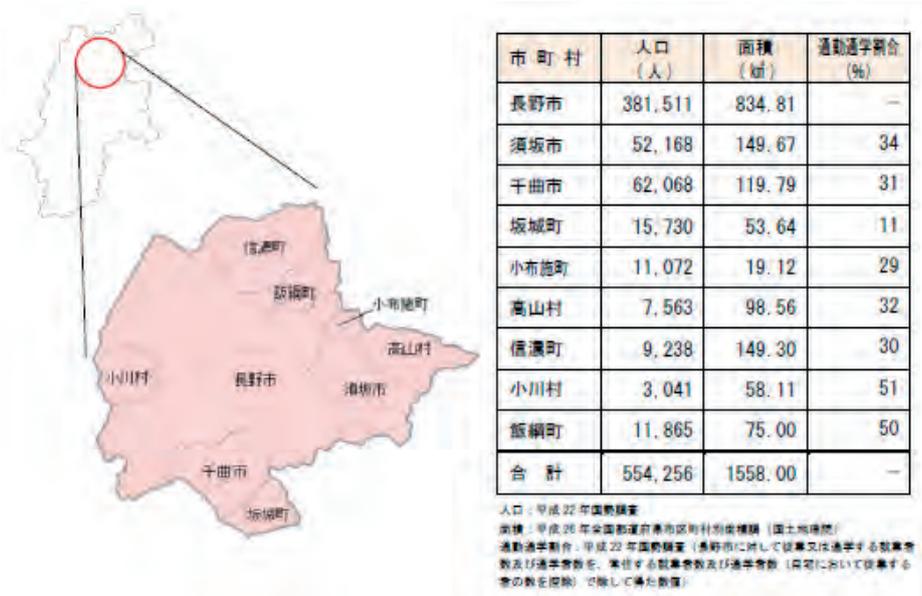
広域連合は構成自治体とは別組織であり、独自の意思決定に時間を要し、基本的には全員が合意しないと新しい政策に取り組めないという課題がある。より柔軟な連携を考えると、広域連合では限界があると一般的に言われている。また、定住自立圏に比べて連携中枢都市圏は国からの財政措置が厚いこともあり、長野市長も地域の中核として長野市が責任を果たしていくという強い意向もあった。

連携中枢都市圏を形成したいという市長の意向を受けて、2015年の2月より長野広域連合構成市町村との協議を始めていたが、新たな広域連携促進事業への応募は見送った。すでに募集開始時点で、連携を予定する市町村から連携事業の候補が多数提案されており、これら市町村の意向を尊重した協議を優先して進めなかったことから、応募しないと判断したとのことである。

##### （ウ）現状と取り組みの方向性について

連携中枢都市圏構想について検討するため、2015年2月26日に第1回長野地域9市町村担当者

（図表2-5）長野圏域の概要



（資料）長野市「長野地域スクラムビジョン」（案）より

会議を開催し、以降、順次担当者会議を開催している。また、7月6日に長野地域9市町村長から成る「長野地域連携推進協議会」を設置し、11月19日には商工会議所や大学など民間の代表者も含めた「長野市連携中枢都市圏ビジョン懇談会（以下、「ビジョン懇談会」）」を開催し、連携中枢都市圏ビジョンの素案について意見交換などを進めている。

ビジョン懇談会の本来の意義は、行政同士だけではなく、行政と民間あるいは民間同士の連携を促進させる場として機能させることである。しかし、現状想定している連携事業は、行政が既にやっている事業を周りに広げていくという取り組みにとどまっている。2016年度以降は、ビジョン懇談会で連携中枢都市圏の取り組み状況を管理していく予定とのことである。

2016年2月17日、第2回長野地域連携推進協議会において長野市は連携中枢都市宣言を実施した。その後、3月29日には連携協約を締結し、同日には連携中枢都市圏ビジョンを公表している。

#### イ. その他の広域連携について

その他の連携では、長野市独自の取り組みとして「集客プロモーションパートナー都市協定」がある。これはパートナー都市双方の観光広報活動を活発化させ、都市間交流人口の拡大と地域経済活性化を図ることを目的としている。観光情報を提供するために、市庁舎や公民館、図書館などへの観光・イベントポスター掲出や、市発行の広報紙への情報の掲載および観光ホームページの相互リンクを行っている。パートナー都市の協定は、上越市、金沢市、甲府市、静岡市、富山市、福井市と締結している。

また、長野市は北陸新幹線沿線都市との連携も進めており、高崎市から金沢市まで5県11市の首長が毎年集まって観光サミットなどを開催している。この「北陸新幹線停車駅都市観光推進会議」の発案者は金沢市であり、事務局は持ち回りとなっている。

## 最後に

本号では、流域連携には行政だけではなく、民間・市民団体の参加が必要であるため、その事例として、行政については伊勢湾の水質保全に関わる伊勢湾再生推進会議とCOP10を契機に結成された「木曾三川流域自治体連携会議」を発案した名古屋市の取り組みを、また民間・市民団体の活動については、木祖村や伊勢湾に関する数例を紹介した。「木曾三川流域自治体連携会議」については、現在、名古屋市が体系的な連携策を検討するため参加自治体に対してアンケートやヒアリング調査を実施しており、さらに今後の活動を追跡していく予定である。

また、流域連携と並行して調査を行っている新たな広域連携制度については、第2章で岐阜市、静岡市、長野市といった中部地域の連携中枢都市圏形成の動きを報告した。これらの具体的な連携策について、すでに報告した他の圏域も含めて、今後その施策展開の動向や進捗状況をフォローするとともに、広域連携制度の沿革についても整理する予定である。